

(次世代育成支援対策)

# 行 動 計 画 書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること  
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行  
動計画を策定する。

1 計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日（5カ年間）

2 内 容

目標1 現在、両立指標で利用状況及び環境づくりの点数が低いので、この項  
目について以下の対策を行い平成23年3月までに20点以上、平成  
25年までに50点以上になるようにする。

<対策1：労使における事務局会議で次世代育成支援対策等を推進する。>

- ・ 月1回開催する。
- ・ 月度スケジュール表に開催日時を記載する。

<対策2：育児・介護休業法の法改正にあわせ従業員への啓蒙をする。>

平成22年4月～ 就業規則・労働協約改定内容を従業員へ配布する。

平成23年4月～ //

<対策3：男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職に対し、  
研修会・情報説明を実施する。>

平成22年4月～ 法改正内容の説明及び資料をメール配布する。

平成23年4月～ 広報紙を活用した周知啓発の実施及び管理職に対する研修会を  
実施する。

目標2 平成26年4月以降、年次有給休暇等の有給取得日数を、一人当たり、  
平均年間6日以上とする。

<対策>

平成21年度 1人平均年間3.3日であることから、広報紙を活用し周知・啓発  
の実施、管理職に対し経営委員会を通じ、毎月状況報告する。

平成22年度 1人平均年間 4.0日

平成23年度 // 4.5日

平成24年度 // 5.0日

平成25年度 // 5.5日

平成26年度 // 6.0日

目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、  
トライアル雇用等を通じた雇い入れ又は職業訓練の推進

<対策>

平成22年4月～ 若年者に対するインターンシップの実施。  
高校・職業訓練校・大学等との連携で推進する。

平成23年4月～

〃

策定日

平成22年4月1日

変更日

平成27年3月30日

福島県須賀川市森宿字向日向45

林精器製造株式会社

代表取締役社長 林 明博